

## 平成 27 年度第 2 回仙台市障害者施策推進協議会でのご意見

## 1 いただいた主なご意見

## (1) 障害による差別を解消する取り組みのあり方について

## ○ 差別解消の啓発等

- ・「障害者自身が…発信していくこと」の大切さ、それ自体には異論ないが、障害を知られたくなかったり、発信をできない方の問題が相対的に見落とされがちにならないよう、注意が必要。
- ・障害者自身の発信と逆向きの、「『障害』とか『差別』と言われても、どうしていいかわからず、とまどう」といった、問題意識や関心は多少なりあっても、積極的に動くことまではしない人々の声をとり上げ、発信し、対話につなげることが重要。
- ・精神障害については「仙台スピーカーズビューロー」等の活用を活性化させることが、偏見や正しい知識の啓発になることと考える。
- ・さいたま市を参考に、サッカーチームのイベント（野球のイベント）に参加し、差別条例の施行とその意図について市民にPRする。
- ・啓発について、差別解消であれば、障害理解であれ、立場ごとに取り組みの方向性を記載した方が分かり易いと思う。

## ○ 理解者・サポーターの養成

- ・「バスちかサポーター」などの既存の取り組みを踏まえて（ゼロからではなく）、展開していけると良いのではないかと思う。
- ・仙台市が行ってきた「ボランティア講座」や「高齢者サポーター」を参考にし、市政だよりやHPを活用して広報し、一般市民に関心を持ってもらう機会を増やすべきと考える。（例えばボランティアセンターの研修なども活用する）  
また、社協との協力も検討材料と考えられる。
- ・例えば、先ず、仙台市職員研修のメニューに障害者差別とか理解などについての研修を毎年数回位置付け、仙台市職員は全員が理解者であり、サポーターであることを発信する。（サポーターバッチ等を研修受講に配布する。様々な団体等を対象にアプローチし年間の研修計画を作成し受講後にサポーター証を交付する。）

## ○ 交流の場の拡大について

- ・条例ができた後も、ココロン・カフェを続け、条例ができる前とできた後での変化などについて、話し合いたい。

- ・1対1の相談ではなく、ココロン・カフェのように気軽に相談できる場、相談というより話し合いに近い感じで、困っている人の話を聞いて、意見交換するような場があればいい。
- ・差別をなくすというのは、良い人間をつくるというより、差別を生み出す仕組みや施策を見直していくことがとでも大事。意図的に、無意識的に行われている社会に対して、直していく。
- ・差別禁止の条例を作って、並行して理解を促進するということがすごく大事。
- ・市の取り組みとしてバリアフリーのまちづくりを加えてはどうか。  
特にユニバーサルデザインを民間にも推奨していく。
- ・イベント等を通しての拡大があれば定着しているイベントとのコラボはできないか。  
(例えばジャズフェスとのコラボとか)
- ・様々なコンクール等も別に実施するのでは、効果に疑問。例えば全市的なコンクール等に障害児の部門を設ける。障害のある方だけのイベント等を増やしていても、家族、関係者等の参加が中心となるので、必然的に障害のある方等と一緒に進めなければならないスキームを作ることが重要。

#### ○ コミュニケーション支援の充実について

- ・情報保障のためのIT機器の進歩はめざましいものがあり、当事者がそれらを購入する場合に一定の補助を。(既になされているかもしれないが)

#### ○ 就労支援の充実について

- ・事業所の正しい知識と理解不足で、職場でのジョブコーチ等の介入が出来なかったり、企業秘密の関係で障害者への対応について不明瞭な対応が多いとは考えられる。

## (2) その他

#### ○ 市民との協働による独自に条例づくりについて

- ・市民自身が主体的に取り組むこと、市民が主体的に考え、取り組み、参画していくという部分が腑に落ちかねる。行政の働きかけに工夫の仕方が必要なのではないか。
- ・勿論、社会的現状で女性が不利な立場にある場合の問題もあるが、「障害を理由とする…条例」なので、性に関する「差別」は別箇に協議すべきではないか。